

ユニット型入所の月額（31日間）の概算表

平成30年4月1日改定⇒5月5日修正

①1単位あたりの金額（深谷市7級地） 1単位： ¥10.14

ユニット型老人福祉施設
事業所番号 1174602530

②基本単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
ユニット型個室	636	703	776	843	910	単位/日

③当施設で算定される主な加算（加算は随時変更・追加となる場合があります）

日常生活継続支援加算 ※平成30年10月より算定予定	46	単位/日
看護体制加算Ⅰ	6	単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱイ（ユニット型定員50名以下）	27	単位/日
栄養マネジメント加算	14	単位/日
生活機能向上連携加算	200	単位/月

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		→月の基本単位+加算の総数の					8.3 %
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
ユニット型個室	1892	2065	2253	2425	2597	単位/31日	

④介護保険分（上記の介護保険分①~③を31日分で計算し1割負担で計算した結果）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用分	¥25,037	¥27,318	¥29,803	¥32,084	¥34,365	¥/31日間

⑤自己負担分（介護保険適用外のもの）日額と月額

	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
食費	¥1,500	¥650	¥390	¥300	¥/日
居住費（ユニット型個室）	¥1,970	¥1,310	¥820	¥820	¥/日
自己負担分日額	¥3,470	¥1,960	¥1,210	¥1,120	¥/日
自己負担分月額	¥107,570	¥60,760	¥37,510	¥34,720	¥/31日間

裏面に続く

社会福祉法人はぐくむ会 特別養護老人ホーム飛鳥の郷

ユニット型入所の月額（31日間）の概算表

平成30年4月1日改定⇒5月5日修正

★1ヵ月（31日間）の利用料金の概算

●通常料金（第4段階または証書のない方）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用分	¥25,037	¥27,318	¥29,803	¥32,084	¥34,365	¥/31日
自己負担分	¥107,570	¥107,570	¥107,570	¥107,570	¥107,570	¥/31日
合計	¥132,607	¥134,888	¥137,373	¥139,654	¥141,935	¥/31日

●『介護保険負担限度額証・第3段階』の証書をお持ちの方

※別紙資料あり

※1日あたり食費/¥650、居住費/¥1,310までの自己負担となります

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
※A 介護保険適用分	¥25,037	¥27,318	¥29,803	¥32,084	¥34,365	¥/31日
自己負担分	¥60,760	¥60,760	¥60,760	¥60,760	¥60,760	¥/31日
合計	¥85,797	¥88,078	¥90,563	¥92,844	¥95,125	¥/31日

●『介護保険負担限度額証・第2段階』の証書をお持ちの方

※別紙資料あり

※1日あたり食費/¥390、居住費/¥820までの自己負担となります

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
※B 介護保険適用分	¥25,037	¥27,318	¥29,803	¥32,084	¥34,365	¥/31日
自己負担分	¥37,510	¥37,510	¥37,510	¥37,510	¥37,510	¥/31日
合計	¥62,547	¥64,828	¥67,313	¥69,594	¥71,875	¥/31日

【その他① 上記料金以外に発生する可能性の高い項目】

※洗濯代とオムツ代は無料

★日用品費 Aセット（50円/日・1,550円/31日）⇒義歯使用なく比較的自立された方を対象

※別紙資料あり Bセット（100円/日・3,100円/31日）⇒義歯使用者を対象

Cセット（200円/日・6,200円/31日）⇒嚥下機能低下等で通常の口腔ケアが困難な方を対象

★医療費（往診代・薬代）

●行事参加費

●理美容費

●教養娯楽費(実費)

●喫茶代（¥40/杯）

●療養食加算（23単位/日）

●預かり金管理料（¥500/月）

●電化製品使用料（¥1,500/月）

【その他② 高額介護サービス費の参考情報】

※別紙資料あり

下記の適用に関しては要調査。

個人または世帯の収入などに応じて「介護保険適用分」のみの月額に負担限度額が設定されます。

参考※A 「介護保険負担限度額・第3段階」の方は負担上限額が1ヵ月あたり¥24,600となる事が多い為、1ヵ月あたり約¥300~¥9,700くらいの金額が後で戻ってくる可能性あり。

参考※B 「介護保険負担限度額・第2段階」の方は負担上限額が1ヵ月あたり¥15,000となる事が多い為、1ヵ月あたり約¥9,700~¥19,300くらいの金額が後で戻ってくる可能性あり。